

第4章

安全で快適なまちづくり

～生活環境の整備～

16. 環境保全

■ 現況と課題

地球規模の環境問題が深刻化し、国際的にも重要な課題となる中で、本町では、地球環境の保全と創造への先導的な役割を担うため、平成15年に役場本庁舎で*ISO14001の認証を取得し、地球にやさしい環境づくりをめざしています。また、平成8年に施行した「斑鳩町環境保全条例」に基づき、次代を担う子どもたちに豊かな自然と良好な環境を継承することができるよう、地域における環境保全推進委員活動の充実をはかっています。

近年の環境問題は、ごみのポイ捨てなど身近な環境問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊まで、多種多様で複雑化していることから、住民と行政がともに連携し、*環境共生型のまちづくりをすすめる必要があります。

■ 基本方針

環境問題に関する意識の向上をはかるための啓発活動や住民の自主的な活動の支援を行い、*環境共生型のまちづくりを推進します。

また、大気汚染、悪臭などの調査、生活排水による河川の水質汚濁防止の取組みなど、公害の未然防止に努めます。

■ 施策の体系

環境保全

1. 環境共生まちづくりの推進

2. 環境保全対策



計画の内容

1. 環境共生まちづくりの推進

- 「斑鳩町環境保全条例」に基づき、人と自然が共生し、かつ環境に対して負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりをすすめます。
- すべての公共施設において、*ISO14001 規格に基づき、地球環境に配慮した施設運営に努めます。
- 環境について広く学べる機会を提供し、環境問題に気づき、行動する住民の輪を広げます。
- 環境保全推進委員活動の充実をはかり、地域における身近な環境問題の解決に努めます。
- こどもエコクラブ活動を支援し、次代を担う子どもたちの環境保全への自主的な取組みをすすめます。
- 住民、行政、関係団体が連携し、「地球温暖化対策地域協議会」を立ち上げ、地球温暖化対策の効果的な取組みをすすめます。
- 環境への負荷が少ない省資源型・省エネルギー型のまちづくりをめざすため、可能な地域にある公共施設では、建物の更新時に太陽光の活用をすすめます。
- 省エネルギー型の暮らしを推進するため、壁面緑化など緑化について啓発をすすめるとともに、公共施設における緑化を推進します。
- *ビオトープや*コミュニティガーデンなど、住民自らが自然を回復する取組みを推進し、支援します。

2. 環境保全対策

- 騒音・振動規制法に該当する特定施設などについて、防止設備設置の徹底など、公害の未然防止に努めます。
- 廃棄物処理施設におけるダイオキシン類やばい煙の検査などを適切に実施するとともに、その情報を公開し、住民が安心してくらせる施設運営に努めます。
- 「大和川水環境協議会」や「竜田川流域生活排水対策推進会議」において、広域的な水質改善活動をすすめます。
- 住民と行政の間で水質保全に関する PR や環境イベントの開催、教育活動との連携など、多様な協力体制を確立するとともに、流域での河川美化活動を支援します。
- 廃食用油回収事業により、生活雑排水による水質汚濁を防止します。
- 合併処理浄化槽の適切な維持管理の啓発をすすめるとともに、公共下水道の推進に努めます。

17. ごみ・し尿

■ 現況と課題

本町では、平成 12 年からごみ処理有料化を導入するとともに、平成 17 年からは、その他プラスチック類の資源化に取り組むなど、ごみの減量化・資源化をすすめています。また、平成 22 年には、レジ袋削減に関する環境協定を町内事業所と締結するなど、住民、行政、事業者が一体となつたごみの排出抑制に取り組んでいます。しかしながら、廃棄物焼却施設は、稼動開始から約 30 年を経過し、施設老朽化により、毎年度大規模な補修をしなければならないなど、ごみ処理に支障をきたしはじめています。

そのため、平成 22 年に「斑鳩町 *バイオマスタウン構想」を策定し、生ごみ、剪定枝葉・刈草などの廃棄物系バイオマスの有効利用や廃食用油のバイオディーゼル燃料化などに取り組んでおり、将来的には、ごみを出さないまち（ゼロ・ウェイスト）をめざしています。

また、し尿と浄化槽汚泥は鳩水園で処理を行っていますが、施設老朽化による維持管理が課題となっています。

■ 基本方針

ごみ問題に関する意識の向上をはかるため、啓発活動や住民の自主的な活動を支援し、資源循環型社会の形成をすすめます。

また、長期的・広域的な視点にたつたごみ処理対策を検討し、ごみを出さないまち（ゼロ・ウェイスト）をめざします。

し尿と浄化槽汚泥の処理については、既存の処理施設の維持管理に努めます。

■ 施策の体系

ごみ・し尿

1. *循環型社会の形成

2. ごみ・し尿処理

計画の内容

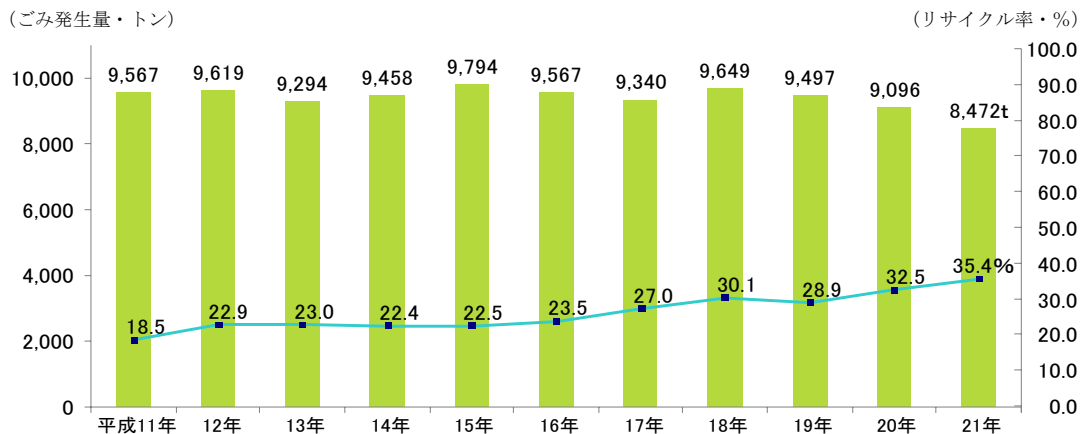
1. *循環型社会の形成

- 住民と行政、事業者などが、ともに*3R（リデュース、リユース、リサイクル）に取り組み、ごみの排出を抑制します。
- ごみ問題について広く学べる機会を提供し、ごみを出さないくらしの定着をはかります。
- 家庭における生ごみのたい肥化や地域における資源物集団回収など、住民の自主的なごみ減量化・資源化の活動を促進します。
- マイバッグ持参推進運動をはじめ、住民と行政、事業所などが連携したごみ減量化・資源化の取り組みをすすめます。
- 「斑鳩町 *バイオマスタウン構想」に基づき、生ごみ、剪定枝葉・刈草のたい肥化や廃食用油の*バイオディーゼル燃料化、*エコポカード事業などをすすめ、*循環型社会の形成をはかります。

2. ごみ・し尿処理

- ごみステーションの整備などにより、ごみ収集体制の効率化、迅速化をはかります。また、高齢化にともない、ごみ出しが困難な世帯に対するごみ収集の支援体制についても検討します。
- ごみ処理について、長期的・広域的な視野にたった抜本的な処理対策を早急に検討するとともに、廃棄物焼却施設の延命をはかるため、必要な改修を行います。
- 焼却灰などについては、最終処分場の残余容量を的確に把握しながら、広域的な対策をはかるとともに、資源化についても検討します。
- 環境パトロールを継続して実施し、不法投棄の未然防止や啓発に努めます。
- し尿処理施設の延命をはかるため、必要な改修を行い、施設更新時には、脱水汚泥の再生利用について検討します。

● ごみの発生量とリサイクル率の推移



資料：住民生活部環境対策課

18. 防災・防犯

■ 現況と課題

本町では、「地域防災計画」や各種「*ハザードマップ」を策定し、台風や地震などあらゆる災害に備えています。防災訓練の実施による防災意識の普及と高揚をはかるとともに、災害発生時の住民の生活必需品確保のため、他市町や民間企業と応援協定を締結し、防災体制の充実をはかっています。常備消防は広域7町で組織する西和消防組合があり、大規模火災時には、中南和消防相互応援協定による非常体制を備えています。また、高齢者、障がいのある人などの要援護者避難支援プランの作成も求められています。

非常備消防組織としては、消防団が3分団組織されており、自治会単位の自主防災組織や地域の自警団も結成されています。救急車両は安堵町の救急拠点から対応しており、王寺周辺広域休日応急診療施設組合との連携も行っています。

治水対策としては、河川改修や*しゅんせつをすすめています。

浸水対策については、学校のグラウンドなどを利用した貯留浸透事業などを実施していますが、近年多発する集中豪雨による被害の軽減をはかるため、地域の実情に合った整備を行う必要があります。

また、大地震による災害の危険性が高まる中、建築物の耐震性の向上が求められています。

交通安全対策については、交通弱者がかかわる交通事故が増加しており、交通安全施設などの整備を行う必要があります。

防犯面では、平成9年に「斑鳩町安全で住みよいまちづくりに関する条例」を制定し、犯罪の防止に努めるとともに、誰もが安全で安心してらせる地域社会の形成にむけ、こども110番やSOSネットワークなどの地域防犯のためのネットワークづくりをすすめています。

■ 基本方針

災害の未然防止と被害の拡大防止にむけた対策をすすめるとともに、災害時の広域的な協力体制をふくめた総合的な防災・消防体制の充実に努めます。さらに、住民の防災意識や防犯意識の高揚をはかり、地域ぐるみでの自主防災・地域防犯体制の確立をすすめます。

また、交通安全に対する啓発活動や交通事故を未然に防ぐための交通安全施設の整備をすすめます。

■ 施策の体系

防災・防犯

1. 防災・消防

2. 防犯

3. 交通安全

計画の内容

1. 防災・消防

- 「地域防災計画」に基づき、避難場所や防災空間を確保するとともに、避難ルートの確保や災害対策活動の円滑化をはかるなど災害対策の充実に努めます。さらに、確実な情報伝達手段や物資の確保、人員の動員など広域的な協力体制の充実に努めます。
- 災害後の安全で安定した生活の確保にむけ、経済的・人的支援のネットワークの確立に努めます。
- 大規模な災害など、非常時の高齢者や障がいのある人をはじめとする住民の安全確保にむけ、要援護者避難支援プランを作成するとともに、関係機関との連携を強化し、指揮系統が明確な危機管理体制を確立します。
- 住民への防災に対する啓発活動をすすめるとともに、地域ぐるみでの自主防災体制の確立と組織化をすすめます。
- 西和消防組合との連携のもと、消防団など非常備消防組織の充実および活動の強化をはかります。
- 危険物貯蔵所などに危険物規制基準を順守させるよう、広域での取組みをすすめます。
- 高規格救急車の導入や救命救急士の養成、また町内および近隣の医療機関との連携を強化し、より高度で充実した救急医療体制の整備を広域での取組みとしてすすめます。
- 消火困難地域や消防水利弱点地域の解消にむけ、消火栓や防火水槽の設置をすすめるとともに、学校プール、池、河川など、あらゆる水利が利用できる体制を整えます。
- 浸水対策として、河川改修や^{*}しゅんせつをすすめるとともに、集中豪雨などに備えて、浸水対策の基本計画を策定し、着実に浸水対策を行います。
- 大和川流域総合治水対策として、流域市町と連携し、浸水被害の軽減にむけた対策手法などの検討に取り組みます。
- 建築物の耐震性能の向上をはかるため、公共建築物の耐震化をすすめるとともに、民間建築物に対する耐震化にむけた取組みを支援します。

2. 防犯

- 犯罪発生状況などの情報をホームページやメール配信などで積極的に提供し、住民の防犯意識の高揚をはかるとともに、犯罪の未然防止に努めます。
- 子どもから高齢者まで誰もが安全で安心してくらするまちをめざして、住民、事業所、関係機関、行政が一体となった地域防犯のためのネットワークを充実します。
- 防犯灯の維持管理や登下校時の児童の見守り、地域における啓発活動など、住民が主体となって行う防犯活動を支援します。

3. 交通安全

- 関係機関と連携し、交通安全教室や街頭指導などを行い、交通安全意識の高揚に努めます。
- 迷惑駐車や放置自転車の解決をはかるため、関係機関との連携をはかり、啓発活動を行います。
- 交通事故を防止するため歩道の設置や危険箇所の道路改良など、交通安全施設の整備をすすめます。

19. 上水道

■ 現況と課題

本町の上水道の水源は、自己水が約 30%、県営水道受水が約 70%となっています。第1浄水場では、自然の力を利用した生物接触ろ過により、高度処理を行っています。

今後は、浄水施設の改修、老朽化した配水管の更新、災害に強い管路網の整備など「ライフライン」としての水道施設の強化に取り組む必要があります。

また、水資源の有限性や節水への住民の意識は高まっていますが、本町の安全で「おいしい水道水」について啓発を行う必要があります。

■ 基本方針

将来の水需要に合った水道施設整備を計画的にすすめ、住民のニーズに対応したよりよい水道サービスと、安全で安心な「おいしい水道水」の安定供給に努めます。

■ 施策の体系

上水道	1. 上水道施設の整備
	2. 災害に強い管理システムの検討
	3. 意識の啓発

計画の内容

1. 上水道施設の整備

- 自己水源確保のための施設の維持管理と、良質な水の安定供給に努めます。
- 老朽化した三井浄水場など、水道施設の整備や更新事業を計画的にすすめます。

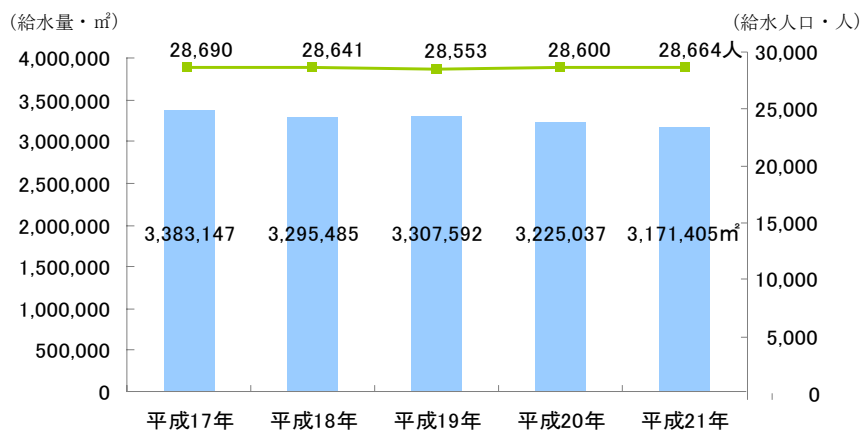
2. 災害に強い管理システムの検討

- 震災や配水管事故に対し、迅速かつ的確に対応できる総合的な施設や管理システムの整備をすすめます。

3. 意識の啓発

- 水資源の有限性など、水に対する理解を住民に呼びかけ、水道水離れが叫ばれる中、本町の安全で安心な「おいしい水道水」の啓発に努めます。

● 上水道の供給量と供給人口の推移



資料：上下水道部上水道課

20. 下水道

■ 現況と課題

本町の公共下水道事業として、全体事業区域のうち、*市街化区域と*市街化調整区域の一部が都市計画決定されています。そのうち事業計画が決められている区域で順次整備をすすめ、供用が開始されています。今後は、下水道整備を着実にすすめ、公共下水道の意義を住民に理解してもらうための取り組みが必要です。

また、都市下水路については、施設の老朽化した箇所への補修、清掃などの維持管理を行っています。しかし、近年の宅地化の進展、急激な気象状況の変化にともなう集中豪雨などによる雨水対策が課題となっています。

■ 基本方針

「公共下水道事業計画」に基づいた認可区域の下水道整備を効率的にすすめるとともに、都市下水路の維持管理に努めます。

■ 施策の体系

下水道	1. 都市下水路の維持管理と雨水対策
	2. 公共下水道の整備
	3. 水洗化の促進
	4. 管理システムの充実

計画の内容

1. 都市下水路の維持管理と雨水対策

- 都市下水路の機能を確保するために、施設の更新・改築を計画的にすすめます。
- 集中豪雨にともなう浸水対策を計画的にすすめます。

2. 公共下水道の整備

- 「公共下水道事業認可計画」に基づき、計画的かつ効率的に整備をすすめます。
- 下水道整備を促進するため、道路整備など他の事業と調整を密にし、関連事業との一体化をはかります。

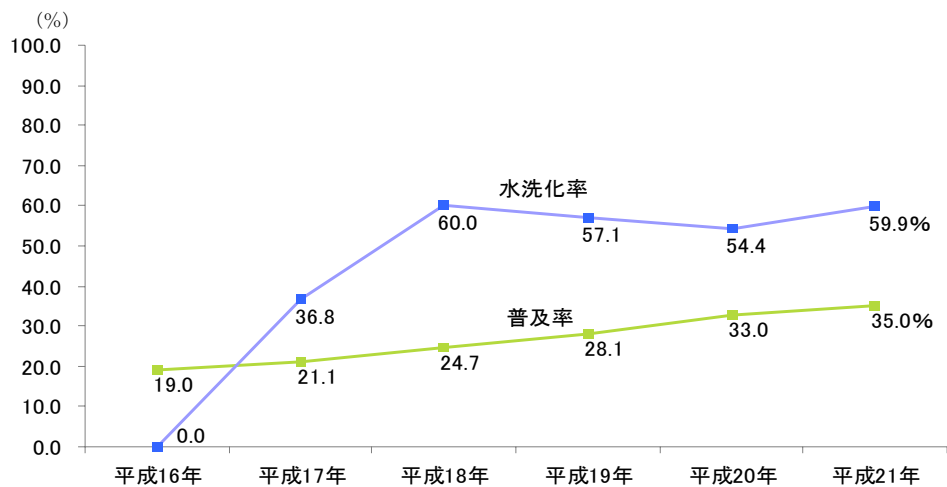
3. 水洗化の促進

- 供用開始区域内の水洗化率向上にむけて啓発活動に努めます。

4. 管理システムの充実

- 施設の情報提供や適切な維持管理を目的とした施設管理台帳システムの整備をすすめます。

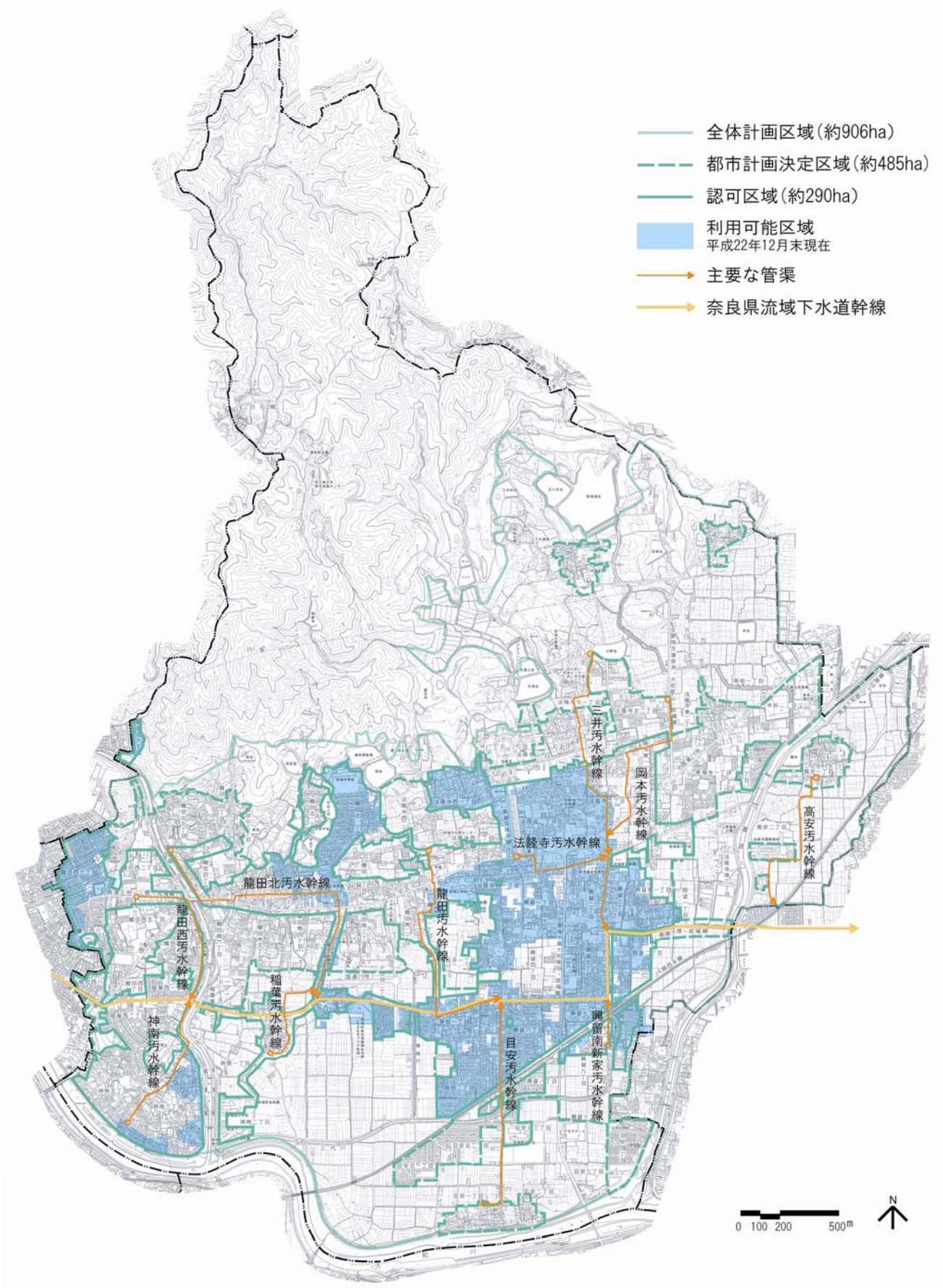
● 公共下水道普及率と水洗化率の推移



資料：上下水道部下水道課

注：水洗化率は、下水道が利用できる人のうち、排水設備工事を行って実際に下水道を使っている人の割合。

● 公共下水道計画



● 災害避難場所等の分布

